

令和4年度第1回岡崎市水循環推進協議会 会議録

1 会議の日時

令和5年2月21日（火） 午前10時～11時30分

2 会議の場所

岡崎市役所福社会館6階大ホール

3 内容

(1) 議事

岡崎市水循環総合計画令和3年度実施状況について

(2) 報告

全国川サミット in 岡崎について

4 出席委員及び欠席委員の氏名（五十音順・敬称略）

(1) 出席委員

天野博、稲打八郎、沖章枝、片岡喜幸、蔵治光一郎、北原俊和、近藤忠彦、富永晃宏、仲井憲一郎、長谷川明子、眞木宏哉、谷地俊二、山本清美

(2) オンライン参加

武田美恵

(3) 欠席委員

井上隆信、丸山泰男

5 事務局職員の職氏名

環境部長 新井正徳、環境政策課長 雑賀章友、同課副課長 手島洋二、同課環境活動推進係主事 丸尾恵吏加、同課自然共生係主事 伊藤駿

6 説明のために出席した職員の職氏名（重点施策担当課）

環境保全課環境保全係係長 大口光生、総合検査センター副所長 神谷淳、都市施設課副課長 林秀昭、同課QURUWA戦略係主事 蒲野悟、上下水道局経営管理課企画調整係係長 藤岡敏彰

7 開会

8 挨拶

環境部長挨拶

9 議事録署名委員の指名

会長が議事録署名人として天野委員を指名した。

10 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者なし)

11 議事要旨

(1) 岡崎市水循環総合計画令和3年度実施状況について

議事について、資料1～3に基づき事務局が説明し、次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

眞木委員：

乙川上流から車でここまで来る途中、川に沿ってかつて水田があった場所が複数個所で土砂で埋め立てられていた。護岸処理などの公共工事に伴う残土処理かと思われる。畑地に転換するという建前のようだが(看板等で覗かれる)、その実、本音は宅地予備軍のように見受けられる。

畑だからよいというわけではないと思われる。雨が降ったらすぐ川に土砂が流れ込んでしまう。心配なのは、かつて水田であったころの保水機能が失われていることである。農地管理行政上、農地保全に腐心されている一方で、どのような指導をされているか。あるいは、河川行政とはどのように連携されているか。今後、関心をもって取り組んでいただきたい。

事務局：

担当課が出席していないため、後日回答させていただく。

稲打委員：

溜池は、かつては水田の灌漑のために作られたと思うが、現在は公園等の一部として機能しているものがあると思う。私の学区の小豆坂小学校の下にある「雁池」は後者のため池で観察コースも作られているが、泥がたまり水深がごくわずかしかない。そのような池は、整備していただけるとありがたい。

昨年、水循環基本法の一部改正があった。主要なものとして、地下水の適正な保全及び利用がある。最近、東京都でも有害物質による汚染問題が起こっている。幸い岡崎市では地下水源を用水の水源にしていないのであまり心配はいらなと思うが、工場跡地に住宅がたくさん建てられると、地下水源にどのような影響があるのか。地下水の適正な保全と利用についてどのような考えを持っているか。

事務局：

1つめの御意見については、担当課に伝えることとする。

2つめの御質問については、環境保全課より回答させていただく。

環境保全課では地下水汚染対策として、水質汚濁防止法と土壌汚染対策法に基づいて、有害物質を使っている工場等については、法的に届出の提出を求めている

る。

工場から有害物質が漏えいしたり、工場が廃止された際は土壌汚染調査を実施している。汚染が発覚したら地下水調査をし、地下水調査で汚染が発覚したら汚染防止策をしていただくという、法的なスキームで対策を実施している。

愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例」において、ガソリンスタンドを廃止する際は調査を実施することになっている。揮発性のある物質に対する指導も行っている。年次報告書には記載されていない部分であったので、事務局と相談しながら、記載していくことも検討していく。

近藤委員：

自分の事前質問に対する回答について。施策を進めながらモニタリングをするということであるが、どのようにモニタリングしていくのか決まっていなくて見受けられる。今の状態では具体的なことが何もはっきりしていない。具体的にどうやってやるつもりなのか。緑のダム部会が、降った雨をどれだけ停留化させて川に流せるかを達成できているかどうか測ればよいと思うのだが。この考えに対しての回答がほしい。

事務局：

担当課が出席していないため、後日回答させていただく。

天野委員：

施策1-2について。令和3年度の実績を見ると、業務完了まであと78年間が必要である見込みになる。水循環総合計画の計画年度である2040年まであと17年。今のままでいいのか。2040年までに達成できないのでは。実際にどれだけの面積を測量しなといけないのか教えてほしい。

事務局：

担当課が出席していないため、後日回答させていただく。

富永会長：

せっかく様々なところが連携して進めようとしている事業なのに担当部局が出席していないのは好ましくない。今後は、担当部局（林業、農業関係）の会への出席をお願いしたい。

事務局：

承知した。

眞木委員：

施策4-1について。東岡崎駅は川と一体になった岡崎のランドマークと言える。この東岡崎駅が数年後には大規模にリニューアルされると聞いている。せっかく作り直すのであれば、川と一体になった駅にできないか。岡崎の玄関になるので、「まち・ひと・かわを結ぶ交流拠点」やランドマークの一つとし

て、画期的な駅にしてほしい。また、施設にも、木材を使っていくよう考えてほしい。

事務局：

都市施設課では、QURUWA 戦略を推進している。その戦略の中で、東岡崎駅や岡崎城や図書館交流プラザらぶら、籠田公園、桜城橋を、回遊動線の拠点として位置付けている。乙川が大変すばらしい景観を有しているということから、乙川沿いをたくさんの人に歩いてもらえるよう、エリアビジョンの更新を進めている。その中で、乙川と東岡崎駅を結ぶ事業を入れようとしているところである。市民や観光客に、乙川の景観を体感してもらえるよう取り組んでいることを報告させていただく。

中野委員：

地下水や田んぼダムについて。

水循環基本法は、全国的に地盤沈下や地下水の水質が問題視され改正されたものである。1月に、国が予算要求の概要書を出しているのので、回答の参考に見ていただければ。

田んぼダムについては、全国的に流域治水プロジェクトを進めている。流域治水視察集という見てもらうと、流域治水に関してどんな施策があるのかどんな補助を使って進めていくことができるのか、全国の事例を参考にできる。

沖委員：

情報提供させていただく。

昨年の秋ごろから安城市でふゆみずたんぼが始まっている。同時期の秋ごろから、兵庫県豊岡市でコウノトリが観られるようになった。岡崎市の平地は3年に1度しか米が作れない状況になっている。田んぼに水を張って、年中、田んぼの保水機能を保つ施策ができないか。

間伐材が民・官連携でとなっているが、「官」がどこに依頼をしてどのように進めているか聞きたい。

長谷川委員：

施策5-1について。環境学習でかなり学校に出向いてもらっているのがわかる。市内の学校のいくつかは、田んぼビオトープを取り入れてくれている。ただ、ビオトープは維持管理が大切である。水を張っても、落ち葉の処理などで困っているところがある。地域のため池も、ヘドロを取ろうとすると土砂の廃棄物処理などで費用がかさみ、億単位でお金がかかってしまう。どこの市町村も億単位のお金は出せない。そのお金の担保は行政だけでは限界がある。企業はSDGsについて何かやりたいが何をやったらいいかわからない状況になっている。愛知県には、生物多様性ネットワーク協議会もあるが、うまく連携を取って保全のための財源や人員を確保できる仕組みができると、企業活動の実績にもな

る。

また、愛知県で、日本で最初となる生物多様企業認証という制度を設けた。また、国もTNFDという、生物多様性の負担公表を取り入れていく動きになっている。

岡崎市では「水循環」というキーワードで部局を越えて取り組んでいるため、よい施策を実施していると思う。財源を担保できる仕組みが、教育も巻き込むこともできると、総合的な組織計画としてよい方向に動いていくと思うので検討していただきたい。

天野委員：

施策4-3について。乙川にはホテルがたくさんいるが、岡崎市東部の開発等の影響で、このまま何も対策をしないと、ホテルの数は減っていってしまうと考えられる。岡崎市は、ゲンジボタルの発生地として国の天然記念物に指定されているところもあるので、ホテル条例を作ってしっかりと保護していった方がよいのでは。岡崎城と大樹寺を結ぶビスタラインは、平成30年頃に条例制定されしっかりと保護されている。ホテル学校もあるので、しっかりと保護してほしい。

事務局：

環境政策課では、鳥川ホテル保存会の皆さんと連携して、環境学習等を実施している。条例についても貴重な御意見として承り、関係各課と協議しながら今後の課題として考えていきたい。

稲打委員：

森の健康診断を続けてほしい。所有者が意識せず所有している森林は、県が安く買って委譲してしまっていると聞く。施策1-2はどのようなターゲットに向けた施策なのか？ どういう狙いがあるのか？

事務局：

貴重な御意見として担当課に伝える。

富永会長：

この御意見について、蔵治委員からは何かあるか。

蔵治委員：

岡崎市森林整備ビジョンに沿って計画的に事業を進めているところである。

しかし、岡崎市の森林は所有者が細分化してしまっている。全国的にも特効薬のような方法は無いので、行政としての歩みは遅いかもしれないがしっかりと進めていかなければならない。

また、愛知県は山の地籍調査が非常に遅い。例えば、岐阜県恵那市は山の地積調査は100%終わっている。それに比べて愛知県は、県の施策の中でも優先順位が低くなっているため、あまり進んでいない。市だけでなく県も、早急に解決してほしい課題であると考えている。

さらに、岡崎市の森林政策には条例がない。森林整備ビジョンは条例に根拠があるわけではない。水循環施策は条例に基づいているため、市の優先順位としては森林整備よりも水循環が上になっている。森林が重要であるというのであれば、岡崎市森づくり条例を定めて、それに基づいて進めていくことが重要なのではないか。

長谷川委員：

施策5-2 フォトコンテストについて。市役所内に展示してあるのを見たが、非常に面白かった。「わるいところ」というジャンルで写真がいくつか展示してあり、市民は意外ときちんと見ているなど感じた。その中でもいくつかは、「こうなったらいいな」という意味も込められていたのがあった。そういう写真を、インスタグラム等で発信すれば、市役所に来ない年代の人たちにも見ってもらうことができる。東海オンエアやかき氷街道などとコラボしていくともっと広がると思うため、楽しんでやっていってほしい。

事務局：

SNSの有効活用は検討しているところである。貴重な御意見として承る。

眞木委員：

川・水・森を総合的に学ぶ事ができる施設を考えてみてはどうか。

東岡崎駅を「水と森の岡崎駅」などの象徴的な名前にしたり、木を植えてみたりと突拍子もないことを考えてみてもよいのでは。

(2) 全国川サミット in 岡崎について

都市施設課より、11月に実施した全国川サミット in 岡崎の報告をしたのち、質疑応答がなされた。

質問、御意見等なし。

12 その他

事務局から次回の岡崎市水循環推進協議会の日程について、概ねの時期を伝えた。

13 閉会